

## 第11回 幹事会 議事録

幹事長 黒田 愛

- ・ 日 時 2026年2月18日（水）正午～午後1時00分
- ・ 場 所 大阪弁護士会館1002会議室Zoomミーティング
- ・ 出席幹事  
定足数 28名  
出席幹事の数 25名（web出席15名を含む）  
委任状による出席幹事の数 29名

上記のとおり定足数に足る幹事の出席があったので、本幹事会は適法に成立し、幹事長は本幹事会の議長として副幹事長河野雄介を指名した。議長は、開会を宣し、直ちに議案の審議に入った。

### 【議事の内容】

#### 1 【決議】 3月総会の招集の議題（追加） 選考委員会規則改正

黒田幹事長は、要旨、3月総会において資料1のとおり選考委員会規則改訂議案を上程することにつき、幹事会に諮った。

#### 【質疑応答・意見】

A会員：第7条を新設することでどうなるのか。

幹事長：選考委員会の権限が明確となり、従前の議論（要旨、大阪弁護士会会長又は副会長を推薦しないことを決議する権限が選考委員会にあるか否かの議論）に決着がつく。

A会員：第1回選考委員会において大阪弁護士会会長又は副会長を推薦するか否か

を決議すると言われても、事情に通じない選考委員は困るのではないか。

幹事長：資料1「検討メモ」「4. 運用についての申し送り」記載のとおり次年度執行部に申し送りを行う。

B会員：資料1「検討メモ」「1. 選考委員会規則の改訂」に記載されている新設第7条について、第2文に「第7条乃至第14条」とあるが、「第8条乃至第15条」ではないか。

幹事長：検討する。

B会員：同記載の新設第7条について、第2文に「推薦しないことを決議した場合を除き」とあるが、「推薦することを決議した場合には」と規定する方がしっくりくるのではないか。

幹事長：従前の議論状況を踏まえると推薦しない旨の決議は慎重になされる必要があると考え、「推薦しないことを決議した場合を除き」とした。

B会員：推薦しない旨の決議をしない場合には、新設第7条以下の手続を進めていくことになるのか。

幹事長：そのように考える。

B会員：推薦しないという決議を提案できるのは委員長だけか、或いは各委員も提案できるのか。

幹事長：慣行として委員長が提案することになるものと見込まれるが、当該提案権者を委員長に限定する規定は選考委員会規則上見当たらないため、各委員も提案可能と考える。

上記につき、別段の異議なく賛成多数でこれを可決した。

## 2 【決議】会友となることの承認 阿武 修平先生（69期）

上記につき、別段の異議なく賛成多数でこれを可決した。

### 3 【重要】次年度各期幹事推薦届出のお願い

議長は、本幹事会出席の各期幹事に対し、来年1月末までに次年度各期幹事の推薦を届け出ていただくよう、再度依頼した。

### 4 新入会員の報告

なし

### 5 会費免除承認の報告

なし

### 6 大弁会務報告

河野副会長より、要旨、資料2のとおり報告があった。

以下補足。

- ・人権フェスタ、盛況に終わった。
- ・大阪弁護士会人権賞について、法廷での手話通訳が認められるに至ったことは画期的な成果であり、当該成果に貢献した公正社団法人大阪聴力障害者協会を本年度の受賞団体とした。
- ・Ben-1キッズについて、内容確定次第案内する。
- ・会館空調更新工事（2期）について、大林組と調整中。
- ・預金資産運用について、利息付預金、国債の購入、仕組み預金とする等の運用方法を検討中。

### 7 各委員会等からの活動報告／選考、政策、広報、研修、親睦、若手会

#### (1) 選考委員会

本日13時から第4回選考委員会を開催予定。上記「1」について報告するとともに、今後の会長候補者・副会長候補者の選考方法等についての意見交換を予定している。会長候補者・副会長候補者の適任者等に係る無記名でのアンケートも実施予定。

#### (2) 政策委員会

中森委員長から、要旨、資料3のとおり報告があった。

以下補足。

- ・「1 2月5日企画（委員会活動のこれからを語ろう）」について、一度休むと出席しづらい、途中参加しづらい、参加してもしなくても委員会は回る（参加する意味があまり感じられない）、部会はともかく全体委員会の議論にはついていけない、コストパフォーマンスが悪いため有償化すべき、有償化しないのであればもっと公平に会務を会員に負担すべき等の意見があった。

### **(3) 広報委員会**

柳委員長より、要旨、資料4のとおり報告があった。

以下補足。

- ・広報委員会でも、広くかつ継続的に若手に参加してもらうためにはどうしたら良いかについて、協議検討している。

### **(4) 研修委員会**

松本委員長より、要旨、資料5のとおり報告があった。

以下補足。

- ・ビジネスマナー研修が新人に好評であり、新入会員獲得に寄与したと思料されることから、来年度は4月末～5月初旬にプロの行使をお招きして開催する予定。

### **(5) 親睦委員会**

田村委員長より、大阪弁護士会会長・副会長当選祝賀会兼新年会の様子について資料6のとおり報告があった。

以下補足。

- ・最後の企画として、ゲーム企画（飲酒をしながら3～4時間程度かけて謎解きゲームを行う企画）を実施する予定。
- ・次年度親睦委員長は現親睦委員であるため、引継ぎもスムーズと思料される。

### **(6) 若手会**

森山副幹事長より、要旨、資料7のとおり報告があった。

以下補足。

- ・「1 若手会独自企画」「若手の為の業務に生きる勉強会」について、好評に終わった。

## 8 各種行事の案内

3月3日 大阪弁護士会臨時総会

3月26日 春秋会3月総会@大阪弁護士会館1001・1002会義室+Zoom

以上